個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】町民課　国保年金グループ

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 資格台帳	
行政機関等の名称	白老町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課　国保年金グループ	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格等に関する事務	
記録項目	１被保険者番号、２氏名、３生年月日、４年齢、５性別、６続柄、７負担割合、８住所、９電話番号、１０宛名番号、１１世帯番号、１２個人番号、１３資格取得年月日、１４資格喪失年月日、１５異動事由	
記録範囲	国民健康保険被保険者（0～75 歳未満の国保資格取得者）	
記録情報の収集方法	住民情報システム（住民基本台帳、課税台帳）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）白老町　総務課	
	（所在地）〒059-0995　白老町大町１丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】町民課　国保年金グループ

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	白老町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課　国保年金グループ	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の受診歴、給付記録の確認等	
記録項目	１被保険者番号、２氏名、３生年月日、４性別、５病院受診歴、６診療報酬明細書、７給付記録	
記録範囲	国民健康保険被保険者（0～75 歳未満の国保資格取得者）	
記録情報の収集方法	国保情報集約システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）白老町　総務課	
	（所在地）〒059-0995　白老町大町１丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】町民課　国保年金グループ

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 賦課台帳	
行政機関等の名称	白老町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課　国保年金グループ	
個人情報ファイルの利用目的	国保加入世帯の保険税算定	
記録項目	１被保険者番号、２氏名、３生年月日、４住所、５性別、６宛名番号、７世帯番号、８個人番号、９所得額、10 保険税額、11 資格取得年月日、12 資格喪失年月日、13 得喪事由、14 基礎年金番号、15 年金種別	
記録範囲	国民健康保険被保険者（0～75 歳未満の国保資格取得者）	
記録情報の収集方法	住民情報システム（住民基本台帳、課税台帳） 国民健康保険 資格台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）白老町　総務課	
	（所在地）〒059-0995　白老町大町１丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】町民課　国保年金グループ

個人情報ファイルの名称	国民年金 被保険者台帳	
行政機関等の名称	白老町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課　国保年金グループ	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者資格等に関する事務	
記録項目	１基礎年金番号、２年金管理番号、３氏名、４生年月日、５住所、６性別、７年齢、８宛名番号、９世帯番号、１０電話番号、１１資格種別、１２資格取得年月日、１３資格変更年月日、１４資格喪失年月日、１５異動事由、１６所得額、１７保険料免除申請年月日、１８免除等区分	
記録範囲	国民年金被保険者（20～60 歳未満の国年資格取得者・60～65 歳までの任意加入者）	
記録情報の収集方法	住民情報システム（住民基本台帳、課税台帳）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）白老町　総務課	
	（所在地）〒059-0995　白老町大町１丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】町民課　国保年金グループ

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム	
行政機関等の名称	白老町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課　国保年金グループ	
個人情報ファイルの利用目的	オンライン資格に関する事務	
記録項目	１被保険者番号、２氏名、３生年月日、４性別、５続柄、６住所、７個人番号、８資格取得年月日、９資格喪失年月日、１０異動事由、１１被保険者証区分、１２被保険者証一部負担金割合、１３限度額適用認定証区分、１４限度額適用認定証適用区分	
記録範囲	国民健康保険被保険者（0～75 歳未満の国保資格取得者）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、国民健康保険資格台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）白老町　総務課	
	（所在地）〒059-0995　白老町大町１丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】町民課　後期高齢・医療給付グループ

個人情報ファイルの名称	北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	白老町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課　後期高齢・医療給付グループ	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格等に関する事務、保険料の賦課徴収に関する事務 医療費の給付等に関する事務	
記録項目	１被保険者番号、２氏名、３生年月日、４負担割合、５住所、６宛名番号、７世帯番号、８賦課年度、９保険料、１０徴収方法、１１異動事由、１２レセプト、１３口座情報、１４支給状況	
記録範囲	後期高齢者医療有資格者（75 歳以上の方、65～75 歳で一定の障がいのある方）	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、住民情報システム（住民基本台帳、課税台帳）北海道後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）白老町　総務課	
	（所在地）〒059-0995　白老町大町１丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２３日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課　後期高齢・医療給付グループ

個人情報ファイルの名称	福祉医療システム	
行政機関等の名称	白老町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課　後期高齢・医療給付グループ	
個人情報ファイルの利用目的	北海道医療給付事業（重度心身障がい者、ひとり親家庭等、乳幼児医療給付）の資格・給付に関する事務	
記録項目	１受給者番号、２住所、３氏名、４生年月日、５有効期間、６宛名番号、７世帯番号、８診療年月、９支払額、１０支払年月、１１証履歴、１２保険履歴、１３公費所得	
記録範囲	白老町民	
記録情報の収集方法	本人、住民情報システム（住民基本台帳、課税台帳）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）白老町　総務課	
	（所在地）〒059-0995　白老町大町１丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２３日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課　後期高齢・医療給付グループ

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療資格台帳	
行政機関等の名称	白老町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課　後期高齢・医療給付グループ	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療の資格に関する事務	
記録項目	１高齢管理番号、２被保険者番号、３取込年月日、４宛名番号、５個人番号、６カナ氏名、７氏名、８性別、９住所、１０個人区分、１１保険者適用開始年月日、１２資格取得年月日、１３取得事由、１４保険者適用終了年月日、１５資格喪失年月日、１６喪失事由	
記録範囲	後期高齢者医療有資格者（75 歳以上の方、65～75 歳で一定の障がいのある方）	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、住民情報システム（住民基本台帳、課税台帳）、北海道後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	北海道後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）白老町　総務課	
	（所在地）〒059-0995　白老町大町１丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２３日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課　後期高齢・医療給付グループ

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療賦課台帳	
行政機関等の名称	白老町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課　後期高齢・医療給付グループ	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課に関する事務	
記録項目	１被保険者番号、２異動情報（異動事由、更正事由、異動日、徴収区分）、３宛名番号、４個人番号、５氏名、６生年月日、７住所、８性別、９保険料情報、１０期割増減情報、１１特別徴収年金情報、１２賦課計算基礎情報	
記録範囲	後期高齢者医療有資格者（75 歳以上の方、65～75 歳で一定の障がいのある方）	
記録情報の収集方法	住民情報システム（課税台帳） 北海道後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	北海道後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）白老町　総務課	
	（所在地）〒059-0995　白老町大町１丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２３日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民課　後期高齢・医療給付グループ

個人情報ファイルの名称	特定健診等支援システム（町民課）	
行政機関等の名称	白老町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課　後期高齢・医療給付グループ	
個人情報ファイルの利用目的	特定健診・特定保健指導の対象者選定、データ管理	
記録項目	１被保険者証番号、２氏名、３カナ氏名、４生年月日、５個人番号、６受診券整理番号、７健診・保険指導情報、８住所、９性別	
記録範囲	後期高齢者医療有資格者（75 歳以上の方、65～75 歳で一定の障がいのある方）	
記録情報の収集方法	国保情報集約システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）白老町　総務課	
	（所在地）〒059-0995　白老町大町１丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】町民課・戸籍グループ

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	白老町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課　戸籍グループ	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務、中長期在留者住居地届出等事務、住民基本台帳事務における支援措置に関する事務、住民実態調査に関する事務、住民基本台帳閲覧事務、特別永住者に関する事務、成年被後見人等名簿の調製に関する事務	
記録項目	１住民記録（宛名番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、住所、生年月日、年齢、性別、続柄、世帯主、異動年月日、異動理由、異動住所、本籍、筆頭者、住民票コード、個人番号、保険情報、台帳情報、異動情報）、２中長期在留者記録、３支援措置記録、４住民実態調査記録、５住民基本台帳閲覧記録、６特別永住者記録、７成年被後見人等名簿記録	
記録範囲	住民票を有する者	
記録情報の収集方法	本人、申出人、代理人、関係者、他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	関係課、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）白老町　総務課	
	（所在地）〒059-0905　白老町大町１丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】町民課・戸籍グループ

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	白老町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課　戸籍グループ	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務、住民基本台帳事務における支援措置に関する事務、人口動態調査に関する事務、成年被後見人等名簿の調製に関する事務、犯歴事務	
記録項目	１戸籍記録（氏名、カナ氏名、生年月日、性別、住所、届出内容）、２支援措置記録、３人口動態調査記録、４成年被後見人記録、５犯歴記録	
記録範囲	本籍を有する者、代理人、申出人、調査対象者、関係者、成年被後見人、本籍を有し有罪判決の確定した者	
記録情報の収集方法	本人、親族、申出人、代理人、関係者、他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	関係課、保健所、関係者、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）白老町　総務課	
	（所在地）〒059-0905　白老町大町１丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】町民課・戸籍グループ

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム	
行政機関等の名称	白老町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課　戸籍グループ	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務、マイナンバーカード・電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する事務	
記録項目	１住民記録（宛名番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、住所、生年月日、年齢、性別、続柄、世帯主、異動年月日、異動理由、異動住所、本籍、筆頭者、住民票コード、個人番号、保険情報、台帳情報、異動情報）、２中長期在留者記録、３支援措置記録、４住民実態調査記録、５住民基本台帳閲覧記録、６特別永住者記録、７成年被後見人等名簿記録	
記録範囲	日本に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人、申出人、代理人、関係者、他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）白老町　総務課	
	（所在地）〒059-0905　白老町大町１丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】町民課・戸籍グループ

個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票	
行政機関等の名称	白老町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課　戸籍グループ	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務	
記録項目	印鑑情報（１登録印鑑、２氏名、３生年月日、４住所）	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）白老町　総務課	
	（所在地）〒059-0905　白老町大町１丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年１２月２３日